

NO.	事業名	委員意見	指摘事項案
1	施策全般 (町内会関連)	やはり町内会の問題は広報戦略自体をきっちりやらないとだめかなと思います。	【効果的な広報の実施】 ①町内会に関する取組を行うにあたっては、取組の目的を明確にし、誰に何をどのような方法で伝えていくのかを意識した、効果的な広報を検討すること。
2		パーツ、パーツの情報発信ではなくて、目的をなし遂げるためにはどういう戦略で情報を伝えていくのか、誰に伝えていくのか、今の若い世代は町内会に入ろうとなかなか思わないので、そこをもう一回練り直した戦略的な広報が必須かなと感じます。	
3		(町内会に関する)情報が末端まで、特に若い人に伝わらないから、この町内会活動とは断絶があって、全然先に行かないのです。	
4		世代交代や人の交代で情報の流し方の変化を思い切ってやらないと、もうこのまま滅びてしまう文化になってしまうのではないかとというぐらい町内会が危機的な状況にあるのでしょうかね。	
5		町内会はインフラだと思うので、むしろそこ(町内会の維持)にある種、特化しないと、本当になくなってしまうのではないかという思いが少しあります。	【町内会の維持にかかる実施手法の提示】 ②町内会の維持に向け、札幌市が主体となって、若い世代を取り込む工夫やSNSの活用といった情報発信の仕組みづくり、その仕組みを取り入れたモデルエリアの設置など、実施手法の提示を検討すること。
6		(町内会の維持するためには)やり方がわからない町内会の方にお任せをしても前例踏襲しかないなので、市が少し関与したほうが良いと思います。	
7		モデルエリアをつくってもいいかもしれないですね。一つを徹底的にやってみて、こんなふうにやれば成果が上がるということがわかれば違ってくるのかもしれないですね。	
8		40代ぐらいまでの世代を取り込もうと思ったら、もうSNSを使うような情報発信に変えていかなければいけないと思います。	

NO.	事業名	委員意見	指摘事項案
9	住民組織助成事業	住民自体も（助成金を）使っている意味をメリットとして理解していないようなところがあると思います。	【助成金の使用目的の明確化】 ③町内会の組織力や加入率向上につながるような、助成金の在り方について検討すること。
10		効果がないこと意味がないことを続けるより、何か具体的に意味のあることにお金を使って補強するみたいな話に持っていかないとならないと思います。	
11	地域の活動の場整備支援事業	（改修により）資産価値が上がった建物の所有者と受益者が違うことで、法的に問題が生じるかもしれない。	【事業の法的妥当性について】 ④事業の実施に際しては、事業の申請者と建物改修による受益者（建物所有者）が異なる場合の法的な妥当性を整理すること。
12	地域まちづくり人材育成事業	この分野は人材不足だということだけは間違いないようですから、実践的に派遣するあたりをもっと強化してもいい政策ではないかと思います。	【コーディネーター育成・活用に向けた取組】 ⑤コーディネーターの育成・活用に向けては、有償の仕組みづくりなど、取組の強化の手法について検討すること。
13		極端に言ったら食べていけるレベルまで目指して、何人かそういう人がいてもいい、本当はそれぐらいのことなのかもしれません。やはり、無償のボランティアで頑張っねという話とは本当は違う。	